

平成30年3月27日
建設業団体との意見交換 石井大臣 発言（抄）

（冒頭発言）

昨年3月に私から建設業の働き方改革について皆様に要請をさせて頂いてから1年が経過しました。その間、政府としては、「働き方改革実行計画」を踏まえ、関係省庁連絡会議の開催や、「適正な工期設定等のためのガイドライン」の策定などの取組を進めてまいりました。また、建設業団体においても、行動計画の策定などの新たな取組が進展しています。

この流れを止めることなく、建設業の働き方改革をさらに加速するため、国土交通省では、3月20日に「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定しました。これまでの担い手対策をレベルアップさせたこのプログラムは、建設業の働き方改革への私どもの本気度を示すものです。

このプログラムが、官民の具体的な行動や成果につながるよう、改めて3点お願いをしたく、建設業団体の幹部の皆様にお集まりいただきました。

まず、1点目は、週休2日の確保をはじめとした長時間労働の是正についてです。

今回、加速化プログラムでは、公共工事において週休2日工事の実施件数の拡大や直轄工事の労務費等の補正の導入、さらには適正工期ガイドラインの改定など踏み込んだ対策を講じることとしております。

建設業団体においても、時間外労働の段階的な削減や週休2日の確保に向け、計画の策定や会員企業をあげた運動など具体的かつ実効性ある取組を進めていただくようお願いします。

2点目が給与・社会保険についてです。建設技能者の賃金水準は未だ製造業に比べて約5%低い水準です。

公共工事設計労務単価が昨年2月と比べて全国で2.8%の上昇、6年連続引き上げとなっていることに加え、政府全体でも賃金の3%引上げを進める方針であることも踏まえ、公共工事、民間工事を問わず建設業の担い手の給与引き上げを目に見える形で進めていただきたいと思います。

その際、週休2日工事における補正措置も含め、現場の技能者まで給与や法定福利費が確実に行き渡るよう、各団体には更に思い切った具体的な取組の実施をお願いします。

併せて、国交省では建設キャリアアップシステムを本年の秋から稼働し、概ね5年で全ての建設技能者（約330万人）の加入を推進することとしております。このシステムは将来にわたって技能者一人一人の経験や技能にふさわしい待遇を実現し、キャリアの見通しを示す新しい建設業の制度インフラとなるものです。各団体においては加入の促進に一層のご協力をお願いします。

3点目が生産性の向上についてです。発注者そして国民の理解を得ながら、労働時間の短縮を図り給与を引き上げていくためには、生産性向上が欠かせません。

今回、i-Constructionを深化させるべく、国交省の公共工事の積算基準を改定する

こと等を踏まえ、多くの中小建設企業により積極的にＩＣＴの活用等による生産性向上に取り組んでいただくとともに、タブレットによるペーパーレス化やウェアラブルカメラの活用等、IoT技術や新技術の導入にも取り組んでいただきたいと思います。

今回の「建設業働き方改革加速化プログラム」は、関係者が認識を共有し、密接な連携と対話の下で施策を展開していくことが重要であると考えております。建設業が働き方改革の取組における先進産業であると社会から評価されるよう、建設業団体の皆様には本日要請した3点について傘下の団体を含め積極的かつ具体的な取組をお願いします。

(締め括り挨拶)

国土交通省としても「建設業働き方改革加速化プログラム」に基づく取組をスピード感を持って実行していきたいと思いますので、建設業団体の皆様におかれても、本日私から要請した3点について、具体的な形では非呼応していただきたいと思います。

今年の夏を目途に、今回の要請を受けた建設業団体としての取組や私たちの施策の進捗を共有し、さらなる具体的展開や強化につなげていきたいと考えております。

建設業が引き続き、国民の期待に応えて、その役割を果たしていくためには、担い手の確保が何よりも重要でありまして、担い手のみなさんが誇りと自信をもって働いていただけるように、さらに取組をレベルアップさせていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。